

令和2年10月 第1回定例庁議

- 1 開催日時 令和2年10月6日（火）午前9時30分～午前10時20分
- 2 開催場所 本館2階第3会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

9月議会での指摘事項については、今後の業務執行や予算編成に活かしていただきたい。

コロナウイルスについては、冬に向けて第二波も想定されるなか、GoTo キャンペーンが本格化し、イベント開催が緩和されるなど、社会的には経済活動も同時に進めていく流れとなっている。一方で、相談件数は増える可能性もあるので、経済的な影響や福祉面での相談体制の充実について今一度検討をお願いする。

中期財政フレームの改訂版について、先般市議会に示したところであるが、コロナウイルスの影響もあって歳入環境が不確定であるなど、非常に厳しい財政状況となっている。事務事業の見直しは必然であり、これまでとやり方を変えないと生産性は上がらない。人員削減の議論も起こり得るが、現在の体制で、業務負担の軽減を図りつつ、できる限り市民ニーズに応えていく業務の進め方が大切である。

国では、押印を廃止する取組に象徴されるようなダイナミックな再編が進められ、自治体の業務を全て統一化する意見まで出ている。ただ、現状を踏まえた現場からの主体的な進め方でないと、上からの意見をそのまま受け入れるだけでは結局振り回され、業務改善に繋がらないと危惧している。業務改善に向けて、私から直接担当へお願いすることもあると思うが、職員提案なども活用しながら、各部長から積極的な意見が出ることを期待したい。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

①人権擁護条例の改正について（総務部長）

8月11日から9月10日にかけて改正条例案のパブリックコメントを実施し、意見の提出はなかった。今後は、12月議会に条例議案を提出し、令和3年1月からの施行を目標に進めていく。（総務部人権課長）

・パブリックコメントの意見が出にくい点について改善する方法はないか。（市長）
→事前に関係団体へのヒアリングを実施したことや、内容自体が基本理念的なものであることなど影響したのではないかなと思う。

→ホームページでは、「市政に参加」というバナーを立ち上げ、パブリックコメントの一覧表が確認できるようにしている。また、閲覧場所を増やすほか、市民が理解しやすいように、原案だけでなく、補足の説明資料を添付するようにするなどの改

善は行っている。(秘書政策課長)

- (3) 報告事項(市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること)

なし

4 その他

- ①令和2年度の前期及び後期の目標管理(業績評価)について(職員課長)

今年度の業績評価について、前期の評価と、後期の目標設定をお願いします。また、前期業績評価の成績優秀者の推薦について試行的に実施するので対応をお願いします。

- ②令和2年度職員採用試験について(職員課長)

職務経験者採用試験について、行政事務、土木、建築それぞれ1名程度を募集する。また、社会福祉士についても応募がなかったため、要件を緩和し、追加で2名程度募集する。

- ③部の重点課題等に関する市長ヒアリングについて(秘書政策課長)

11月2日、4日に実施する。作成資料については、10月28日までに提出をお願いします。

- ④G I京極賞について(ボートレース事業局次長)

10月11日(日)から6日間、開設68周年記念のG Iレースを開催する。有料指定席にはアクリル板を設置するなど、コロナウイルス対策を万全に取りながら開催するので来場、周知をお願いします。売上は、昨年の69億円に対し、90億円を目標としている。

- ⑤消防からの報告について(消防長)

消防団の年末特別警戒については、12月26日から30日にかけて実施する。また、出初式については、3密対策を取りながら、年明けの1月10日に生涯学習センター3階で実施する予定としている。

9月の熱中症については10件(中等症3件・軽症7件)で、前年比較でプラス2件となっている。全体としては、5月はコロナウイルスの関係で計上なし(前年3件)、6月から9月にかけて83件(前年84件)となっている。

- ⑥令和2年度予算編成方針について(財政課長)

次回10月19日の庁議で示し、説明会については、21日10時から管理職向け、担当職員向けには、午後1時、2時から2回予定している。

⑦ e ラーニングによる情報セキュリティ研修の状況について（秘書政策課長）

受講対象者数 726 名のうち、全コース修了者は約 30%、受講中が 13.6%、未受講が 56.5%（410 人）となっている。受講期間は 8 月 25 日から 11 月 30 日となっており、既に 1 か月以上経過しているので、各部長より受講を促していただきたい。

5 副市長から

9 月議会の決算特別委員会では、議員からの質問も絞られ、また、簡潔に質問いただき、理事者側の対応もしっかりとした準備を心がけ、比較的順調に進められたかと思う。ただ、中にはやはり答弁が長いケースも見受けられた。原因としては、議員からの質問に対して、何を答えれば良いかはっきり分かっておらず、知っている知識を全て説明するため、結果的に議員からすると無駄に長いという印象になってしまうというものである。持っている知識を簡潔に整理して答えるために、まだまだ訓練が必要と感じたので、部課長より指導をお願いする。

中期財政フレームについては、部課長だけでなく、職員一人ひとりに、丸亀市が今置かれている状況をしっかりと把握していただきたい。歳入環境が厳しいうえに見通しがつかず、歳出環境とともに危険ラインに入り、これまで黄信号だったものが赤信号という財政状況となっており、このまま中期財政フレームどおりにシナリオが進まないようにしなければいけない。

例えば、大きな影響力のある投資的事業についても事業自体を見直さなければならない。ただ、投資的事業について中止の判断をするのはなかなか難しい部分もある。そうすると、事業実施の時期の見直し、先送りを検討する必要がある。また、事業費についても、これまで計画に上げている事業費がそのまま確保されるという状況ではなく、事業費そのものから見直しをする必要がある。こうした意識をそれぞれの職員に持っていただきたい。自分の部署だけ例外だということはない、全ての事業について見直しを進めていただきたいので、この点について部課長より中期財政フレームを踏まえた対応を伝えていただきたい。

6 モーターボート競走事業管理者から

公営競技全体の売上は外出自粛等の影響もあり好調だったが、9 月が終わり経済全体の悪化とともに売上にもかげりが見えている。そうしたなか、先般ボートレース事業局独自に、来年度の事業計画、予算編成、今年度下半期の事業推進についての指示をしたところである。

市の来年度の予算編成方針がこれから示されると思うが、税収など歳入環境は非常に厳しくなると思われる。また、国がコロナウイルス対策として多額の財政出動を行っており、来年度以降の各補助金についても影響があるものと思われる。ただ、これを一つの契機と捉えれば、今年度中止、休止している事業について、来年度に向けた再点検を実施しやすいタイミングであり、今の時期だからこそ必要な作業と思われるので、積極的に進めるべき事業ともバランスを取りながら、部課長から指示していた

だければと思う。

7 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏 名	出欠
市 長	梶 正 治	○
副 市 長	徳 田 善 紀	○
教 育 長	金 丸 眞 明	×
モーターボート 競走事業管理者	大 林 論	○
市 長 公 室 長	横 田 拓 也	×
総 務 部 長	栗 山 佳 子	○
健康福祉部長	宮 本 克 之	代
市民生活部長	小 山 隆 史	○
都市整備部長	吉 本 博 之	○
産業文化部長	山 地 幸 夫	○
ボートレース 事業局次長	矢 野 浩 三	○
教 育 部 長	石 井 克 範	○
消 防 長	田 中 道 久	○
議会事務局長	渡 辺 研 介	○

(2) 関係職員（第9条）

健康福祉部長代理

健康福祉部高齢者支援課長 永 森 かず代

市長公室職員課長 井 上 孝 敏

総務部財政課長 宮 西 浩 二

市長公室職員課副課長 徳 田 寛

総務部人権課長 津 山 佳 久

総務部人権課副課長 十 河 久美子

総務部人権課総括担当長 東 潤

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長 窪 田 徹 也

市長公室秘書政策課副課長 谷 本 智 子

市長公室秘書政策課政策推進担当長 宇 野 大志郎

市町公室秘書政策課主任 大 川 智